

別記様式（第2条関係）

会議結果報告書

令和4年4月27日

会議の名称	政策推進会議
開催日時	令和4年4月27日（水） 16時10分～17時00分
開催場所	第3庁舎 4階 庁議室
出席者職氏名	〔担当部課〕 松井市民生活部長、細谷総合窓口課長、芦野志木駅前出張所所長 〔政策推進会議メンバー〕 村山総合行政部長、豊島総務部長、松永市長公室長、尾崎人事課長、外立財政課長、松田政策推進課長 〔関係部課〕 佐野市民活動推進課長、浅見公共施設マネジメント推進室長 (計11人)
欠席者職氏名	(計 0人)
説明員職氏名	細谷総合窓口課長 (計 1人)
議 題	志木市民サービスステーション設置方針（案）について
結 果	今回の意見等をもとに案を修正し、庁議に付議することとなった。
事務局職員職氏名	本間政策推進課主査
その他必要事項	

会議内容の記録（会議経過、結論等）

1 開会

松田政策推進課長が開会を告げる。

2 審議事項（政策推進会議メンバーはメンバーと表記する。）

<志木市民サービスステーション設置方針（案）について>

- ・細谷総合窓口課長より、志木市民サービスステーション設置方針（案）について概要を説明後、審議を行った。

○概要説明

新庁舎移転後における志木駅前行政機能の強化を図るとともに、市民の文化・芸術活動の場を確保することを目的に、志木駅前出張所と、ふれあいプラザを統合し、フォーシーズンズ志木8階に、新たに「志木市民サービスステーション」を設置する。

まず、志木駅前の行政機能の強化として、出張所機能を強化する。具体的には、市民のライフスタイルの変化に合わせ、土曜日、日曜日の開所を実施する。ただし、水曜日については定休日とすることを検討している（祝休日は開所）。また、これまで取り扱っている業務に加え、パスポート、マイナンバーカードの交付、国民年金、国民健康保険の加入等に係る書類の預かりを行うとともに、土曜日・日曜日における転入・転出の受付を行う（他市町村に照会が必要な一部届出については平日対応のみ）。

次に、市民の文化・芸術活動の場の確保として、会議室やギャラリーを設ける予定である。なお、各施設の貸出については有料として考えている。これら施設の管理運営については、フォーシーズンズ志木8階に市民会館の仮設施設が設置される予定であることから、両施設を併せ、指定管理者による一体的な管理ができないか、検討を行っている。

今後のスケジュールとしては、新庁舎の供用開始に伴う仮庁舎の閉鎖に合わせ、まず、志木駅前出張所をフォーシーズンズ志木1階に移転し、同8階の改修工事に着手する。その後、令和5年度に市民サービスステーション、市民会館の仮設施設を設置する予定である。また、令和8年度には、市民会館・市民体育館の複合施設のオープンに合わせ、市民会館の仮設施設は閉鎖の予定である。

○質疑

メンバー：出張所機能については水曜日が定休日ということだが、文化・芸術活動の場についても、これに合わせて休館するのか。

関係部課：同じフロアに設置する市民会館の仮施設に合わせ、年末年始を除き、毎日開館したいと考えている。

メンバー：出張所は業務量の増加が想定されるが、人員体制等、どのように考えているのか。

担当部課：現時点では、直営による運営を考えており、この場合、現在よりも人員配置の増をお願いしたい。業務委託についても導入を検討したが、この場合、業務スペースを分離しなければならず、全ての業務を委託した場合、必要なスペースを確保することができないと判断している。なお、一部の業務のみ、委託を導入することは検討している。

メンバー：例えば、土曜日・日曜日に開所する際は、柳瀬川駅前出張所から応援職員を派遣してもらえば、増員は必要ないのではないか。

担当部課：柳瀬川駅前出張所から応援職員を派遣してもらうことを前提としても、人員配置の増は必要である。

メンバー：国民年金、国民健康保険の加入に係る書類の預かりが可能であれば、戸籍の届出についても、書類の預かりは可能ではないか。

担当部課：業務に追加することを検討する。

○結論

本会議の意見をもとに案を修正し、庁議に付議することとなった。

3 閉会

松田政策推進課長が閉会を告げる。

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。